

先ごろ警察庁から、昨年7月に新設された「特定小型原動機付自転車（以下、「特定原付」）」の摘発件数が発表されました。

主に電動キックボードが対象となる「特定原付」の交通違反摘発件数は、7月から12月の半年間で7,130件にのぼりました。

最も多いのが「通行区分違反」で3,440件（48%）、次いで多かったのが「信号無視」の2,685件（38%）となっています。

同期間で85件の事故が発生し、負傷者数は86人、死者数はゼロでした。

事故の相手当事者別では、最も多いのが「単独事故」で34件（40%）、2番目は「四輪」の24件（28%）、それに次いだのが「歩行者」の17件（20%）でした。

冒頭の摘発件数は自転車（2万4,549件、令和4年）に比べれば、少ないように見えるかもしれませんが。

しかしながら、「特定原付」の摘発件数は半年間のものであり、月別推移をみると新制度が開始された昨年7月の405件から増加し続け、12月にはその約4.6倍の1,879件に達しています。

16歳以上であれば運転免許証無しで運転できることから、今後も利用者数が拡大し、それに伴い交通違反行為も更に増加することが懸念されます。

当財団では、「特定原付」の定義をはじめ、遵守すべき交通ルール、利用時の留意点などを解説した動画を制作し、公開しています。

高校生にとって最も身近な交通手段である自転車との比較も交え、「特定原付」の安全利用に対する理解を深めていただける内容です。

学校での交通安全指導などに是非お役立てください。

当動画は以下URLよりご覧いただけます。

『16歳以上なら免許なしで乗れる電動キックボードとは？』

<https://jaef.or.jp/6-kurumajuku/johokan/safety-topics/index.htm#ch05>

---

日本自動車教育振興財団 メルマガ事務局

【読者の皆さまへ】

私どもは、先生方や高校生の皆さんにより有益なご支援を提供してまいりたいと考えております。

つきましては、当財団の事業やご支援メニューについて、ご意見やご要望等をお寄せください（以下のいずれかの方法にてお願いします）。

1. 当メルマガに返信
2. SNSでのコメント、返信

ツイッター <https://twitter.com/jidousyakyoku>

フェイスブック <https://www.facebook.com/jaef2019/>